

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	事業所名	福祉型障害児入所施設 さわやか
所在地	〒584-0054 大阪府富田林市大字 甘南備 216 番地	電話番号	0721-26-8590

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	2
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	4
(5) 研修・訓練の実施、B C P の検証・見直し	4
① 研修・訓練の実施	4
② B C P の検証・見直し	4
2. 平常時の対応	5
(1) 建物・設備の安全対策	5
① 人が常駐する場所の耐震措置	5
② 設備の耐震措置	5
③ 水害対策	5
(2) 電気が止まった場合の対策	6
(3) ガスが止まった場合の対策	6
(4) 水道が止まった場合の対策	6
① 飲料水	6
② 生活用水	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策	7
(6) システムが停止した場合の対策	7
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	7
① トイレ対策	7
② 汚物対策	7
(8) 必要品の備蓄	8
(9) 資金手当て	8
3. 緊急時の対応	8
(1) B C P 発動基準	9
(2) 行動基準	9
(3) 対応体制	10
(4) 対応拠点	10
(5) 安否確認	11

① 利用者の安否確認	11
② 職員の安否確認	11
(6) 職員の参集基準	11
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	11
(8) 重要業務の継続	12
(9) 職員の管理(ケア)	12
① 休憩・宿泊場所	12
② 勤務シフト	12
(10) 復旧対応	13
① 破損個所の確認	13
② 業者連絡先一覧の整備	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	13
4. 他施設との連携	13
(1) 連携体制の構築	13
① 連携先との協議	13
② 連携協定書の締結	13
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	13
5. 地域との連携	14
(1) 被災時の職員の派遣	14
(2) 福祉避難所の運営	14
① 福祉避難所の指定	14
② 福祉避難所開設の事前準備	14
<更新履歴>	14

1. 総論

(1) 基本方針 法人共通(大阪府障害者福祉事業団防災計画)

【目的】

災害発生時の初期対応に加え、通常業務のうち、中断できない業務や中断しても早期の復旧を必要とする業務(非常時優先業務)を適切に実施する体制を確保するために、必要な資源(人員、事業所、資機材等)や対策を事前に定め、災害発生後の業務継続に万全を期し、職員一丸となり事業の継続と早期の復旧を目指すもの。

【基本原則】

- ・利用者等の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小、休止とする。
- ・事業団の各施設間で連携して非常時優先業務に必要な人員、事業所、資機材等の確保、配分にあたる。
- ・事業団独自での対応が困難な場合は、他法人との緊急時相互連携協定等に基づき応援の依頼を行い体制の確保に努める。

(2) 推進体制 法人共通(各事業所に非常時対策委員会(仮)を設置する。)

主な役割	部署・役職	補足
責任者	所属長	
取りまとめ役	サビ管	全体の調整
利用者対応担当	主任	
職員対応担当	係主担当	
インフラ担当	事務担当者	建物
インフラ担当		食事等に関すること

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

富田林地域の災害リスク

・洪水・土砂災害

富田林市の地域防災計画によると市域に 194 か所の土砂災害警戒区域、183 か所の土砂災害特別警戒区域が点在しており、集中豪雨などによる災害リスクが南東山間部に集中している。

交通被害

道路：集中豪雨等の水害の際は、川西大橋(国道 309 号線)近くの石川沿いに、最大 2 メートルの浸水の被害が予想される。川西大橋(国道 309 号線)が通行止めになる可能性がある。

橋梁：水害の際、川西大橋付近で水位が上昇し最大 2 メートルの浸水被害が起きる可能性がある。

鉄道：-

・地震…富田林市において断層型地震(上町断層、有馬高槻断層、中央構造線、生駒断層)と海溝型地震(南海トラフ巨大地震)が想定されている。

ライフライン(断層型地震の際)

項目	上町断層 A	上町断層 B	有馬高槻断層	中央構造線	生駒断層
地震の規模 (マグニチュード)	7.5~7.8	7.5~7.8	7.3~7.7	7.7~8.1	7.0~7.5
建物全半壊棟数(棟)	3982	5460	0	2320	14379
出火件数(件)	4	5	2	3	
死傷者数(人)	800	1013	0	404	2045
罹災者数(人)	14832	19287	2	7594	24200
避難所生活者数(人)	4302	5594	1	2203	7020
停電(%)	13.5	20.1	0.0	7.4	3.6
ガス供給停止(%)	0.0	52.8	0.0	0.0	0.0
水道断水(%)	30.7	34.2	0.0	39.7	30.7
固定電話不通(%)	1.8	1.8	0.0	1.8	1.0

ライフライン(海溝型地震の場合)

項目		南海トラフ巨大地震（富田林市域）	
地震の規模(マグニチュード)		9.1	
建物全半壊棟数	揺れ	3,888	
	液状化	38	
	急傾斜地崩壊	4	
出火件数	全出火	3	参考:(府全域) 272
	炎上出火	0	参考:(府全域) 61
	残出火	0	参考:(府全域) 15
死者数(人)		14	
負傷者数(人)		421	
罹災者数(人)		-	
避難所避難者数(人)		5,975	
避難所外避難者数(人)		5,975	
帰宅困難者(人)		4,085	
ライフライン (発災直後)	停電(%)	65.8	
	ガス供給停止(%)	-	
	水道断水(%)	65.8	
	固定電話不通(%)	8.3	

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ時系列を整理し記載する。

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機→	→	復旧						
飲料水	備蓄飲料水	→	復旧						
生活用水	賞味期限切れ飲料水を流用	→	復旧						
ガス	→	→	復旧						
携帯電話	→	→	復旧						
メール	→	→	復旧						

飲料水、非常用食材は今後1週間程度備蓄を検討

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

【優先する事業】

- (1) 福祉型障害児入所支援
- (2)
- (3)

【当座休止する事業】

- (1)
- (2)
- (3)

② 優先する業務

優先業務 (食事、服薬、排泄業務等)	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
だいち	3人	3人	3人	2人
にじ	3人	3人	3人	1人
じゅんぶ	3人	3人	3人	1人
はるか	3人	3人	3人	1人
ほーぶ	3人	3人	3人	1人
合計	15人	15人	15人	6人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施 法人共通

- ・大規模災害(主に地震)を想定した法人全体の訓練を実施する(年1回)
- ・事業所独自で他災害(火災や風水害)を想定した訓練を行う(年1回以上)
- ・通報連絡・避難誘導・消火訓練を実施する(上記と合わせて年12回以上)
- ・訓練結果については、災害対策委員会で改善策等を検討する

② BCPの検証・見直し 法人共通

総合防災訓練後に、これまでに作成したBCPの内容や災害対策の取り組みを総括し、現状を評価する。洗い出された課題については、翌年度の取り組みに反映させる。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物(柱)		耐震基準設計のもの
建物(壁)		耐震基準設計のもの
パソコン	特に行っておらず	
キャビネット	壁との固定または耐震ポールの設置	
本棚	壁との固定または耐震ポールの設置	
金庫	特に行っておらず	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
自家発電機	毎年点検し、作動するか確認	燃料は業者が注入
受電設備	年に2回の業者点検あり	
消火設備	年に2回の業者点検あり	消火水槽あり
空調設備	日常点検を実施	
窓ガラス	大半は強化ガラス 他対応検討	
キャビネット	不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ	
エレベーター	設置無し	
受水槽	設置無し	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

- なし

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
防災用自家発電設備 (施設 2F に設置)	年に 2 回の業者点検がある。 設備横に燃料も設置されている (950 リットル)
携帯型自家発電機 × 5 台	防災倉庫に保管 携行缶内にガソリンが 10 リットル保管されているが、今後必要量の検討を行う。
照明機器、冷暖房器具	防災倉庫に保管。コンテナ内にランタン、ヘルメット、軍手、マスク、ろうそくなどが入っている。また、各ユニットでも用意している。懐中電灯等は各ユニット防災リュックの中に設置している。
情報機器 : PC、TV、インターネットなど	情報収集はラジオを活用 (防災倉庫にある) 本部との連絡は災害時有線電話 (さわやか携帯 080-2481-5431 施設長所持 090-5245-1806 児発管所持) を使用
冷蔵庫、冷凍庫	坐薬などの要冷蔵薬品は一か所にまとめて発電機を使用する。 給湯室または更衣室の冷蔵庫を使用。

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
給湯設備	入浴は中止し、清拭対応
厨房設備	備蓄食料にて対応

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

・ 2L ペットボトル 240 本、500ml ペットボトル 420 本 (3 日分 × 85 人分) 倉庫 13 で保管

利用者 : 65 名 職員 : 20 名

※ 備蓄の場合は、備蓄の基準 (2 リッターペットボトル ● 本 (● 日分 × ● 人分) などを記載)

※ 3 日分の職員、利用者の必要分について記載する

② 生活用水

・ 上記飲料水の賞味期限切れのものを流用する。旧給食センターで保管している。今後保管先の変更を検討する。

※ 貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・災害時優先電話 1台を各所属長が所持している【全事業所共通】
(携帯 080-2481-5431 さわやか施設長所持 090-5245-1806 児発管所持)
- ・被災時は固定電話や携帯電話が使用できない場合、施設内の PC メールを使用。
使用可能台数 19 台
- ・緊急連絡網は定期的にメンテナンスする。
- ・Anpis や初期対応状況表などのツールを活用し、法人内、センター内の各事業所と情報共有を行う。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・サーバーについては、すぐよか 2 階のサーバー室に設置し浸水を予防する。【全事業所共通】
- ・生活支援記録については、入浴、食事、排泄介助、夜間見守りに関して所定の引継ぎ用紙に記録を残しておき、復旧後転記する。(定時バイタルチェック等含む)
- ・利用者情報、職員連絡網はファイルに綴り、各支援員室にて保存、また、事業所全体分は事務室にて保管しているため、適宜活用する。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく
- ・生理用品を備蓄しておく
- ・電気、水道が止まった場合
 - (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする
 - (2) 排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める
 - (3) 汚物には、消臭固形剤を使用する（燃えるごみとして処理が可能）

【職員】

- ・利用者用とは別に、職員用の簡易トイレ（仮設トイレ）を設置し、消臭固形剤、生理用品も備蓄しておく
- ・電気、水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレ（仮設トイレ）を所定の箇所に設置する

② 汚物対策

- ・排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い空間に、衛生面に留意して隔離、保管しておく
- ・消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である

(8) 必要品の備蓄 法人共通

- ・保存食品、飲料水、医薬品、応急処置用具、非常用器具等の必要な物品が備蓄について様式①を用いて管理する。特に保存食品、飲料水は、最低3日分(利用者、職員分)を備蓄する
- ・備蓄品リストを作成し定期的に在庫チェックをしておく

(9) 資金手当 法人共通

- ・あいおいニッセイ同和損保の火災保険に加入済み
- ・小口現金10万円を当面の手元資金とする

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準 法人共通

【地震による発動基準】

震度6強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、所属長が必要と判断した場合 BCP を発動し、災害対策本部を設置する。

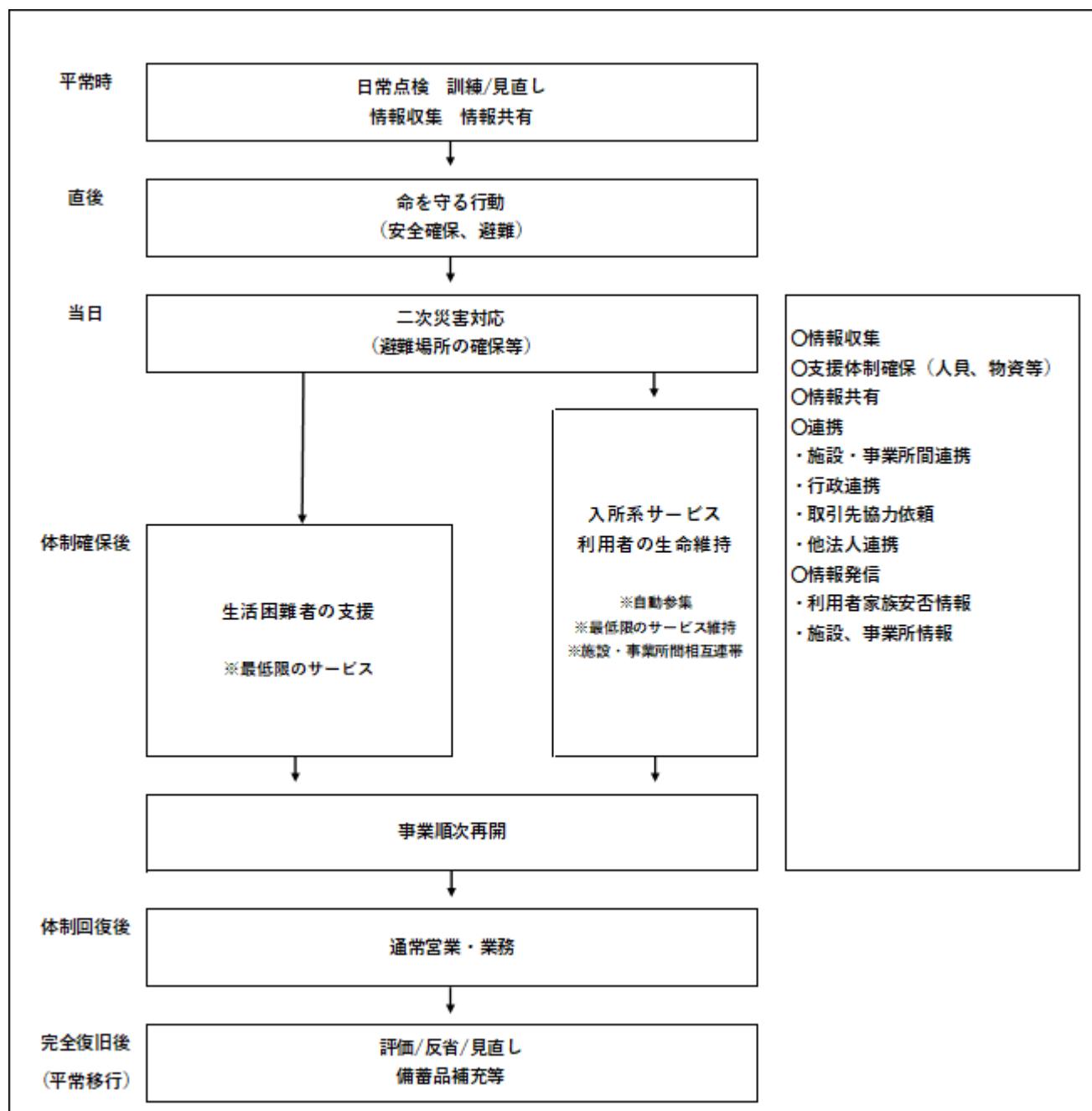
【水害による発動基準】

避難勧告の発出があり、所属長が必要と判断した場合、BCP を発動し災害対策本部を設置する。

【所属長が不在の場合】

所属長が不在の場合はサービス管理責任者を代替者とする。

(2) 行動基準 法人共通



(3) 対応体制

【地震防災活動隊】 <p>班長=所属長 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う</p>	
【情報班】	行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、班長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。
	班長 児発管 メンバー 各ユニットリーダー
【消火班】	地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期するとともに、発火の際には消火に努める。
	班長 児発管 メンバー 各ユニット勤務者
【応急物資班】	食料、飲料水などの確保を努めるとともに、炊きだしや飲料水の配布を行う。
	班長 メンバー 各ユニットリーダー 栄養士/児発管
【安全指導班】	利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。 班長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引き継ぎを行う。
	班長 児発管 メンバー 各ユニット勤務者
【救護班】	負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。
	班長 メンバー 各ユニット勤務者 看護師/児発管
【地域班】	地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備・対応を行う。
	班長 児発管 メンバー 各ユニットリーダー

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
多目的室	図書室	事務所－指導室

※安全かつ機能性の高い場所に設置すること

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- ・震災発生時は、電話（連絡がつかないユニットは訪問）で利用者の安否確認を行う
- ・ユニットごとに様式②-1「確認シート」を用いて記録等を行う

② 職員の安否確認

- ・様式②-2「確認シート」を用いて記録等を行う

【施設内】

- ・当該ユニット職員が確認を行い様式②-2「確認シート」を記入の上、所属長に提出する

【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②安否確認システム ANPiS を使用し施設に自身の安否情報を報告する
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する

(6) 職員の収集基準 法人共通

大阪府障害者福祉事業団防災計画の2—(5)—①配置体制に準ずる

(7) 設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	さわやか広場	法人事務局別棟駐車場
避難方法	だいち→にじ→じゃんぱ→はるか→ほーぷで順次誘導を行う。但し、損壊箇所等を考慮し適宜、施設長が判断、順番を入れ替えて誘導を行う。	だいち→にじ→じゃんぱ→はるか→ほーぷで順次誘導を行う。但し、損壊箇所等を考慮し適宜、施設長が判断、順番を入れ替えて誘導を行う。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	富田林支援学校	
避難方法	徒歩、または共用車、必要に応じて出勤職員の通勤用自家用車にて順次誘導を行う。	

(8) 重要業務の継続

経過目安	発生直後	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	13 名	23 名	32 名	41 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	ほぼ通常
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	医療的ケア・食事中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	朝・昼・夕	朝・昼・夕	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	清拭	清拭	清拭	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	必要最低限	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
シーツ交換	汚れた場合	汚れた場合	汚れた場合	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
多目的室	多目的室
職員更衣室	職員更衣室
図書室	図書室
相談室・指導室	相談室・指導室
カウンセリング室	カウンセリング室

② 勤務シフト 法人共通

大阪府障害者福祉事業団防災計画に準じて事業所の勤務シフトを作成する

(10) 復旧対応

① 破損箇所の確認

- 別紙様式③-1、③-2に記載

② 業者連絡先一覧の整備

- 様式④参照

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）法人共通

法人事務局とセンター長で連携、協議し対応する

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

② 連携協定書の締結

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
法人事務局(同法人)	0721-34-2180	
こんごう(同法人)	0721-69-5036	
かつらぎ(同法人)	0721-26-8002	
にじょう(同法人)	0721-26-8013	
すくよか(同法人)	0721-34-2201	
かんなびのさと(同法人)	0721-34-2206	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
すくよか	0721-34-2201 (外来・平日9時～17時)	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

- ・別紙②参照

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

なし

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

なし

② 福祉避難所開設の事前準備

なし

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
R5年9月	BCP 作成	岡本
R6年9月	BCP 更新	神谷